

1957年の台湾暴動と米台関係

— 外省人の不満をめぐるアイゼンハワー政権の対応を中心に

八 木 孝 憲

“The 1957 Taiwan Riots and U.S.-Taiwan Relations: The Eisenhower Administration’s Response to the Waishengren’s¹⁾ Dissatisfaction.”

I はじめに

1957年の台湾暴動²⁾（以下、台湾暴動と略す）とは、1957年5月24日に台湾³⁾において発生した、2万5千人ほどの群衆による米国大使館および米国広報文化交流局（USIS⁴⁾）台北支部への暴動事件である。群衆はそれら建物内の備品を破壊し、政府文書を散乱させ、米国の国旗を引き裂くなどの行為に及んだ。本稿の目的は、この台湾暴動に焦点を当て、時のアイゼンハワー政権が暴動の背景をどのように認識し、そして、その背景に基づいて政権内部では今後の政策についてどのような提言があったのかを論じることである。

そのためにまず第Ⅱ節では、この台湾暴動の概要を述べるとともに、近年現れ始めた先行研究を紹介する。台湾暴動が発生した背景には3つの主要な要因があったが、先行研究が焦点を当てているのは、その中の最も直接的な要因、すなわち「米国軍事顧問団（MAAG）団員レイノルズの無罪判決」である。一方で、アイゼンハワー政権が重要視していた暴動に関する残り2つの背景、すなわち「台湾に駐在するアメリカ人に対する外省人⁵⁾の不满」および「中華民国政府（以下、国府と略す）に対する外省人の不满」に関しては、先行研究において簡単に触れられているものの、それほど深い分析は加えられていない。とりわけ、第3の要因である「国府に対する外省人の不满」がアメリカ政府に対する暴動につながった理由や、暴動後、外省人の不满を受けてアイゼンハワー政権がどのような対策を講じようとしたのかという点にはほとんど言及がない。そのように台湾暴動に関する先行研究の限界を指摘した後、本稿の目的と意義、とくに「外省人の不满」という暴動の間接的な要因に焦点を当てることの重要性を明らかにする。外省人は中国大陸から台湾にやって来た「移民」と捉えることが出来るが、最近では移民がアメリカ政府の外交政策の中で大きな要因であったことが指摘されている。例えば、米・キューバ関係の研究者である上英明は、1959年のキューバ革命後に米国のフロリダ半島に亡命したキューバ人がアメリカ政府の外交政策にとって重要な存在であったことを論じている⁶⁾。また、政府間の関係が人々の感情によって揺れ動いていたという点も近年の研究書が明らかにしている⁷⁾。そのような現在

の研究潮流を踏まえ、本稿では、「外省人の不満」という間接的要因を分析することで、外交関係が、そこに住む人々の感情という捉えどころのない理由によって変更を迫られる過程を明らかにしたい。次に第Ⅲ節では、アイゼンハワー政権が台湾暴動の背景として「外省人の不満」が関係していると判断した経緯について論じる。アメリカ政府は暴動発生時の国府当局の散漫な対応を気がかりに思い、その原因を突き止めようとするうちに暴動の背景として外省人が不満を抱いていることに気づいたのであった。「外省人の不満」は大きく分けると二つあり、まずはそのうちの一つである「台湾に駐在するアメリカ人に対する外省人の不満」について、一次史料および先行研究に基づいて具体的に説明する。そして第Ⅳ節では、これまで先行研究ではほとんど言及がなかった「国府に対する外省人の不満」について、なぜその不満がアメリカ政府に対する暴動につながったのか、また、暴動後、アイゼンハワー政権内部ではその不満を解消するためにどのような提言があったのかを明らかにする。

主要な一次史料として米国国立文書館（NARA）の国務省文書及び国務省の公刊外交文書集 *Foreign Relations of the United States*.（以下、*FRUS* と略す）を利用する。

Ⅱ 先行研究と本稿の目的

(1) 台湾暴動の概要

1957年5月24日、正午過ぎから群衆が台北の米国大使館になだれ込んだ。群衆は大使館内の備品を壊したり、陳列棚に所蔵されていた文書類を巻き散らかしたりしたうえ、米国の国旗を引き裂き、大使館内にいたアメリカ人職員を攻撃して負傷させた。群衆はUSISにも標的を向け、建物内にあったテープレコーダーやタイプライター、ラジオ受信機などを破壊し、また保管されていた書籍を焼却した。そのほか、台北においてアメリカ政府が管理する建物、例えば米国国際協力局（ICA）や米国軍事顧問団の建物も標的になったものの、それらの建物は米国の軍事警察（MP）により警備されていたため襲撃されることはなかった。台北の警察当局は群衆による暴動を止めることが出来ず、米国大使館の要求に基づき国府が午後9時になってから国府軍を出動させたことでようやく鎮圧された⁸⁾。その後の調査によって111人が逮捕され、そのうちの41人が起訴されて、14人が1年以下の懲役刑に処された⁹⁾。また、暴動に参加していた人々のほとんどが外省人であったことが判明した¹⁰⁾。

(2) 台湾暴動の直接的原因と先行研究

1957年3月20日、米国軍事顧問団の一人レイノルズが自宅近くで国府職員の劉自然を殺害した。事件後の取り調べにおいてレイノルズは、その殺害は自宅を襲撃しようとした劉自然に対する正当防衛であったとして自身の無罪を主張したが、台湾ではレイノルズに対して批判的な報道が数多く見られた。レイノルズは1951年にアメリカ政府と国府により合意された米国軍事顧問団協定に基づき、国府の司法には裁かれることのない外交特権を得ていたため、彼の処遇は顧問

団团长により決められ、米国の軍事法廷でレイノルズの裁判が開かれることが決定した¹¹⁾。5月20日に始まったその裁判では検察側と弁護側それぞれが主張を繰り返すも、結局、レイノルズによる劉自然殺害を正当防衛とみなすことが出来るのか、それとも、意図的な殺害であったと判断するのか、確固とした証拠が示されることはなかった。台湾暴動を扱ったクラフトの研究によれば、最終的には陪審員が弁護側の弁論能力の高さに惹きつけられ、5月23日にレイノルズに対して無罪判決が言い渡されたという¹²⁾。

近年、台湾暴動に関する先行研究が現れ始めているが、それらの研究は主に暴動の直接の原因となった「レイノルズの無罪判決」に焦点を当てている。例えば、シーとヤンの研究は、台湾暴動後の米国の新聞に着目し、アメリカ人がレイノルズに対する無罪判決を擁護するとともに劉自然を含めアジア人に対して人種の偏見を持っていた点を指摘する¹³⁾。ルーの研究は台湾暴動の原因として、レイノルズに対する無罪判決が外省人のナショナリズムを強く刺激した点を強調し、暴動が「冷戦の論理」よりも「ナショナリズム」の枠組みから理解することが可能であると論じる。また、レイノルズによる劉自然殺害事件へのアイゼンハワー政権の対応を、同年に日本で発生したジラード事件¹⁴⁾へのアイゼンハワー政権の対応と比較して、アイゼンハワー政権はジラードに対する裁判権を日本に譲渡した一方で、レイノルズの裁判権を国府には譲渡しなかったことから、アイゼンハワー政権が同盟者としての国府をいかに軽視していたかということも指摘している¹⁵⁾。米国および国府の公文書や政府関係者個人の文書、オーラルヒストリーなどの史料を通じて、1957年3月20日のレイノルズによる劉自然殺害事件から、レイノルズの裁判における検察側、弁護側の議論、5月24日の台湾暴動の発生とその後の調査まで一連の出来事を細かく描写したクラフトの研究も、主な焦点はレイノルズ裁判とその判決に当てられている。クラフトは、当時の両政府および両国の人々の認識の観点から、レイノルズに対する無罪判決はアメリカ人的価値観に基づけば納得できる一方で、外省人を含めアジア人的な価値観に基づけば納得できないようなものではなかったことを指摘する。そもそも「レイノルズの無罪判決」は、アメリカ政府と国府の間で米軍人の地位に関する協定が締結されていなかったことに原因があり、クラフトは、暴動後、その協定に関してアイゼンハワー政権内部で議論されていた点にも論及している¹⁶⁾。

(3) 先行研究の限界

このように、台湾暴動の直接の原因は「レイノルズの無罪判決」であり、暴動後のアメリカ政府の対応を含め、先行研究の多くがレイノルズに関する点を中心に扱ってきた。一方で、アメリカ政府は暴動の背景としてその他にも2つの要因、すなわち「台湾に駐在するアメリカ人に対する外省人の不満」及び「国府に対する外省人の不満」を重要視していた。台湾暴動を全体的に理解するためには、それら直接的ではない背景にも目を向けることが必要なはずであるが、既存研究ではこれらの2点、特に後者の「国府に対する不満」について深く分析されてこなかった¹⁷⁾。なぜアイゼンハワー政権は「国府に対する外省人の不満」がアメリカ政府に対する暴動につながったと考えたのだろうか、そして、暴動後にアメリカ政府は「外省人の不満」を解消するため

にどのような対策を講じようとしたのだろうか。先行研究がこうした点を明らかにしていない理由は、台湾暴動自体が最近までほとんど研究対象とされてこなかったために、暴動の経緯や暴動直後の様子について解明することが目指されたためだと思われる。しかしながら、暴動の全容を把握し、それが米台関係史上にどのように位置づけられるのか、また、冷戦においてどのような政治的意味を持っていたのかを検討するためには、この台湾暴動という現象をより俯瞰的に眺め、直接的要因のみならず、一見すると無関係にも思えるような間接的要因にも目配りする必要がある。

(4) 本稿の焦点と目的

上に述べてきたことを踏まえ、本稿は台湾暴動の背景となった「外省人の不満」を中心的な検討課題とし、特にアメリカ政府がなぜ「国府に対する外省人の不満」が暴動につながったと考えたのか、また、暴動後、アメリカ政府は「外省人の不満」を解消するためにどのような対策を講じようとしたのかという問題の解明に取り組む。結論をやや先取りするならば、アメリカ政府は暴動の背景への洞察を通して、自身の国府に対する政策が外省人に不満感情を生じさせていたことを認識していった。そして暴動後には、一部のアメリカ政府機関が国府に対する政策を変更して外省人の不満を解消させなければならないと考えるに至る。以上のように、本稿は台湾暴動の間接的・潜在的な要因である「外省人の不満」に焦点を当て、これまでの研究では論じられることのなかったアメリカ政府の国府に対する軍事的・経済的政策と暴動との関連性について明らかにすることを目標とする。そのような分析からは、住民の感情という一見捉えどころのない要因が、アメリカ政府の外交政策に変更を迫る重要な役割を果たしたことが浮かび上がる。

Ⅲ 台湾暴動の背景

(1) アメリカ政府の国府に対する不信感

本稿が「外省人の不満」に焦点を当てるのは、アメリカ政府が台湾暴動の背景として外省人の不満を重要視しているためである。では、アメリカ政府はどのような経緯で台湾暴動に「外省人の不満」が関係していると判断したのだろうか。台湾暴動の背景に迫る前に、ここではまず、暴動発生後にアイゼンハワー政権が国府に対して不信感を抱いたこと、その不信感は暴動が事前に計画されていた可能性や国府職員たちがその計画を知っていた可能性から生じたことを指摘すると同時に、国府職員たちの暴動への関与を追求していくうちに、アイゼンハワー政権が台湾暴動の背景として「外省人の不満」があるのではないかと認識したことを明らかにする。

暴動発生2日後の1957年5月26日、米国国務省は、暴動の際に米国大使館やUSIS内の備品や機器を破壊した者が少数であったことから、「暴動が事前に計画されていた可能性がある」と指摘し、また、国府が破壊活動を実行している暴徒らを迅速に鎮圧できなかった点を挙げて、「国府の警察当局は全く機能せず、むしろ暴動参加者らと共謀していたのではないかとと思われる

気配がある」と述べた¹⁸⁾。このような暴動の事前計画性や国府関係者の暴動への関与について、国府側は強く否定した。国府総統の蒋介石は5月27日に駐華米国大使ランキンと会談した中で、「暴動に対する国府当局の動きは鈍かった」としながらも、「暴動自体は自然発生的である」と主張し、国府当局が暴徒らを迅速に処理できなかった点についても、国府の「伝統的な問題」であるとし、「大陸時代から暴動への対応については国府職員の中に常に躊躇いが存在していた」として、暴動の事前計画性や国府の暴動への関与を疑うランキンの主張を退けた¹⁹⁾。しかしながら、そのような蒋介石の発言を受けても、依然としてアメリカ政府の中には暴動の事前計画性や国府による暴動への関与を疑う声が消えることはなかった。レイノルズに殺害された劉自然が国府職員であったという点や暴動の際に大使館構内において蒋介石の長男である蒋経国が率いる国民党青年隊が目撃されている点を踏まえ、暴動の背後には国府が関係しているのではないかという疑いはアイゼンハワー政権内部で広く共有された²⁰⁾。

そのようにアイゼンハワー政権は国府職員たちを怪しむうちに、一つの疑問を持ったように思われる。その疑問とは、国府職員たちが暴動に関与していたと仮に想定するならば、なぜ彼らは暴動に関与したのかというものである。つまり、アイゼンハワー政権は、国府職員たちの暴動への関与の動機を気にしていたように思われるのである。例えば、1957年8月7日付の国務省文書は、「国府職員たちの中には暴動の参加者に対して同情したり、共感したりする者がいた」ことを述べ、彼らが同情し、共感していたのは「外省人の不満」であると指摘する²¹⁾。1946年に創刊された『中華日報』の編集長スタンウェイ・チェンは、国務省職員との会談の中で国府当局が暴動に対して効果的な対応を取ることが出来なかったのは「世論に対する彼らの同情だろう」と述べ、国府の「警察官と兵士たちの多くがレイノルズ裁判の結果に非常にながかりしていた」と発言している²²⁾。

つまり、暴動発生時の散漫な国府の対応を気がかりに思ったアメリカ政府はその原因を追求していくうちに、国府職員たちが暴動の参加者に対して同情し、共感していたことを発見し、そして、暴動の参加者たちが抱えていた「不満」に目が向いたのである。

このようにして、アメリカ政府は外省人らに不満が蓄積していたことに気づき、その不満が暴動の一因になっていると判断した。以下では、外省人が抱えていた「不満」とは具体的には何であったのかを検討する。

(2) 台湾に駐在するアメリカ人に対する不満

台湾暴動発生後、アメリカ政府は暴動の原因を調査した。調査後の国務省文書は、台湾暴動の直接的な原因はレイノルズによる劉自然殺害事件、および彼に対する無罪判決によって外省人のナショナリズムが強く刺激されたことであるとして、次のように述べる。

5月24日に台北において発生した想定外で暴力的な暴動を理解する為には中国人（引用者注：外省人）の感情的な反応を知る必要がある。第一に、外国人から国家の自尊心を侮辱

されることに対して中国人（引用者注：外省人）は極めて敏感であり、治外法権を想起させるものに対してはとりわけ敏感である。暴動及び反外国騒乱は中国人（引用者注：外省人）の歴史において義和団事変以来しばしば発生している。今回の場合、レイノルズ軍曹に対する無罪判決が中国人（引用者注：外省人）に根強く植え付けられているナショナリズムを害したことは言うまでもなく明らかである²³⁾。

また、国府総統の蒋介石も駐華米国大使ランキンとの会談の中で台湾暴動の原因は「米国の軍事法廷における無罪判決」であると発言しており、両政府ともに暴動の直接的な原因についてはその認識が一致していた²⁴⁾。

このように、1957年5月23日のレイノルズに対する無罪判決が翌日の暴動をもたらした非常に大きな要因であった一方で、アメリカ政府は暴動の背景として他の要因も重要視していた。例えば、上記の国務省文書は、レイノルズの無罪判決以外の背景について、以下のように述べる。

台湾に駐在するアメリカ人たちが中国人（引用者注：外省人）よりも極めて高水準な生活を送っているというのがこの暴動の重要な要因の一つであることはほとんど疑う余地がない。普段は抑制されている中国人（引用者注：外省人）の怒りがレイノルズ軍曹による劉自然殺害事件によって一気に爆発したと見ることは可能である。

1951年以降、台湾には米国軍事顧問団を中心にアメリカ人の数が急増していた。台湾暴動発生後、米国大使ランキンは国務省および大統領特別補佐官ナッシュへの電報の中で台湾におけるアメリカ人の増加とその生活水準の高さに言及している。その電報によると、1951年時点では「台湾に駐在している軍事顧問団の人数は800人以下で」あり、「彼らの家族は誰一人として台湾に居住して」いなかった。しかしながら、1957年までに「約4000人の団員とそれと同等数の彼らの家族が駐在する」ようになり、彼らとその家族は「米国製の新車に乗って、無数の米国の消費財を享受する」状況になっていた。その上、彼らは「1951年にアメリカ政府と国府との間で合意された「米国軍事顧問団協定」に基づいて様々な特権を獲得している」ために、「台湾の人々よりも高水準な暮らしを楽しんで」いた。ランキンは、台湾におけるそのようなアメリカ人たちの生活の様子がまるで「植民地時代の植民者の生活と大して変わらない」こと（例えば、このランキンの電報によれば、アメリカ政府職員の数には「米国所有時代のフィリピン」よりも「1957年の台湾の方が多かった」という。）を伝え、彼らの生活に対して外省人は不満を抱いており、その不満が台湾暴動の一つの要因になっていることを報告した²⁵⁾。

ランキンは、1957年時点で台湾に駐在しているアメリカ人の数が約1万1千人であり、そのうち、米国軍事顧問団の団員とその家族が合計で約8千人であったと報告している。それを踏まえると、台湾には軍事顧問団の団員以外にもアメリカ政府の職員が約3000人駐在していたことになるのだが、実際、冷戦が経済面や文化面を含め全面戦争になっていたためにアメリカ政府の

様々な機関の職員も台湾に駐在していた。米国の歴史学者であるクラフトは、アメリカ政府の職員には国府の職員に比べ高額な給料が支払われていたこと、彼らの子供がアメリカ人専用のバスに乗って台北のアメリカン・スクールに通学していたことなどを挙げて、当時の台湾を「リトル・アメリカ (Little America)」と形容している²⁶⁾。

上述のように、台湾暴動の背景としてアメリカ政府が認識していた「外省人の不満」とは、一つには「台湾に駐在するアメリカ人に対する不満」だった。この点は、暴動発生後のアメリカ政府の対応を含め、先行研究でも触れられている²⁷⁾。一方で、第Ⅱ節でも述べたとおり、アイゼンハワー政権は「外省人の不満」が別の方向にも向いていると認識していた。以下では、本稿の中心的なテーマである「国府に対する外省人の不満」について、アメリカ政府はなぜそうした不満が暴動につながったと考えたのか、また、暴動後、アメリカ政府は彼らの不満を解消するためにどのような対策を講じようとしたのかを検討する。

Ⅳ 国府に対する外省人の不満をめぐるアイゼンハワー政権の対応

(1) 国府の正統性に対する外省人の不満

上に示した国務省文書は、「台湾に駐在するアメリカ人に対する不満」とはまた別の「外省人の不満」にも論及している。

台湾にはもう一つ重要な背景がある。それは、台湾全体の人口の5分の1の人々（引用者注：外省人）が亡命者として生活しており、彼らは近い将来、中国大陸へ帰還できるという希望を見失っていることである。正しい行為をしなければならないという制限が群衆的心理 (mob psychology) によって解放された途端、これらの人々（引用者注：外省人）が感じていた不満が暴力につながったことは間違いない²⁸⁾。

ここで述べられていること、すなわち外省人が「近い将来、中国大陸へ帰還できるという希望を見失っていること」というのは、1949年に台湾に撤退して以来国府が掲げてきた「大陸反攻」という中国大陸復帰の目標が長年成し遂げられておらず、今後も達成されそうにないために、外省人が国府に対して失望し始めている状態のことであった。例えば、1957年8月7日付の国務省文書は、1954年9月に勃発したいわゆる第一次台湾海峡危機²⁹⁾の収束後も中国人民解放軍からの軍事的威圧が解消されないことを踏まえ、以下のように述べる。

現在のところ中国共産党 (Chinese Communists) は台湾の獲得を妨げられている一方で、国民党が所有する沿岸諸島（引用者注：金門・馬祖諸島）の獲得のために、軍事力を維持している。その軍事的脅威は台湾の士気を致命的にまで低下させる恐れがある。目下、国府の正統性は将来的に中国大陸全体を統治する者であるということに立脚しており、そのような

将来に対する希望こそが国府の軍隊や官僚、台湾に亡命した人々（引用者注：外省人）の士気を維持する最大の要素になっている。国府の中国大陸への復帰が長い間延期され続けているために、彼らの中に極めて深刻な不満が生じている。……（中略）……そのような不満が米国大使館や USIS を破壊した5月24日の暴動（引用者注：台湾暴動）の要因の一つだと考えられている³⁰⁾。

この文書から明らかな通り、「外省人の不満」は国府の正統性、その正統性を保障する国府の政策に対して向いていた。台湾の政治を専門とする若林によれば、国府の正統性は1946年末に制定された「中華民國憲法」、および47年から48年にかけて実施された、憲法に基づく総統・副総統の選出や行政院長の任命に依拠しており、それが後に「法統」と称され、国民党が、共産党政権を不法な存在と見做し、自らを中国唯一の合法政権と主張し続ける根拠となった³¹⁾。国府総統の蒋介石はこの「法統」の観念に対して極めて強い執着を見せており、第一次台湾海峡危機勃発時には、外省人の士気の維持という観点から、金門・馬祖などの中国大陸沿岸諸島の防衛を何よりも重視した。それら沿岸諸島こそが、国府が中国大陸を含めて中国全体を統治する政府であるという「法統」をわずかながらも実証する存在であり、将来的に中国大陸を回復するためのシンボルだったのである。しかしながら、上の文書の通り、中国共産党がそれら沿岸諸島への軍事的威圧を高めているとともに、「国府の中国大陸への復帰が長い間延期され続けている」状況があるために、外省人は自分たちの将来に対して不安を募らせていたのである。つまり、「外省人の不満」は自分たちの将来を左右する国府の政策に対して向いていたのである。実際、『中華日報』のチェン編集長は国府に対する外省人の不満について、以下のように述べる。

台湾の士気は良好ではなく、人々（引用者注：外省人）の雰囲気は不穏である。人々（引用者注：外省人）は大陸帰還を強く待ち望んでおり、自分たちの将来を非常に心配している。……（中略）……大陸帰還だけを望む中国大陸からの多数の亡命者たち（引用者注：外省人たちは）苛立ちつつある。国府は彼らの大陸帰還を約束したけれども、その約束が実現されていないために彼らはますます失望している。今や彼らは大陸に帰還できる可能性が極めて小さいこと、時間が経つほどその実現が難しいことを実感しているのである³²⁾。

このように、国府が一向に大陸復帰を果たさないために、外省人は苛立ちを募らせていた。さらに、1950年代半ば以降に中国共産党が国際的な地位を向上させ始めたことも外省人が国府に対して不安を覚える一因となっていた。1955年4月のバンドン会議以来、周恩来は第三世界諸国への政治的、経済的、文化的攻勢によって、中華人民共和国の評判や国際的な容認を増大させつつあり、国際連合加盟に向けて着々とその地位を向上させていた。周によるそうした対外的な動きは台湾の外省人に影響を与える可能性があったようである。上述のチェン編集長は、中華人民共和国が「全力を挙げて国連加盟に向かっていること」が「台湾に対して極めて深刻な影響を

与えるだろう」と述べ、国府の国際的地位に対する動揺が外省人の不安を掻き立てる一因になる可能性を指摘している³³⁾。

それでは、なぜアメリカ政府は、国府の正統性の動揺に対する外省人の不満がアメリカ政府に対する暴動につながったと判断したのであろうか。

(2) 外省人の不満 — 国府に対するアメリカ政府の曖昧な態度 —

上に述べたように、国府がなかなか「大陸反攻」を実現しないために外省人は不満を募らせていたが、国府自身もそのことを理解して、中国大陸に向けた積極的な軍事作戦を計画していた。例えば、1957年9月12日から17日まで、国務長官ダレスの要請に基づき大統領特別補佐官リチャーズが台湾を訪問した時、蒋介石は彼との会談の中で、「台湾暴動の本質性や原因、結果」について、また、「士気と防衛の観点から見た台湾の全体的な状況」について、発言した。蔣は、台湾における「不満感情の高まり」を「懸念して」おり、「[中国]³⁴⁾大陸の不穏な状況を利用して、「大陸奪還のため」に、「[国府軍の]落下傘部隊を組織化する計画をアメリカ政府に提案した」とリチャーズに述べ、また、「[国府所有の]沿岸諸島が[中国人民解放軍から]攻撃された場合」には、「私は沿岸諸島にいる国府軍全軍をもってその攻撃を迎え撃つ」ので、「アメリカ政府には台湾自体の防衛をお願いしたい」と、米国側に依頼した。このように蔣は、台湾における士気の低下や不満感情がこれ以上高まらないように積極的な軍事力の行使を主張していたのである³⁵⁾。しかし、アイゼンハワー政権は、国府による中国大陸への積極的な軍事作戦を支持することはなかった。1954年12月に米華相互防衛条約が締結された後、55年1月に規定された国府に対するアメリカ政府の政策文書、すなわち国家安全保障会議5503（以下、NSC5503と略す）には、「大統領の承認がある場合を除いて、国府による[中国]大陸への軍事攻撃には同意しない。」とあり、アイゼンハワー政権は国府の独断による軍事行動には反対していた³⁶⁾。その姿勢は1957年8月の国務省文書においても変わらず、「国府は単独では大陸反攻を完遂できず、アメリカ政府からの支援が必要である」が、「アメリカ政府はそのような支援を快く引き受けること」はないとしていた³⁷⁾。アイゼンハワー政権が国府の行動を管理していたことは、アメリカ政府と国府の関係を扱った先行研究ではしばしば指摘されており、その理由は国府による中国大陸への軍事作戦のせいで米国が中華人民共和国との戦争に巻き込まれる恐れがあることを懸念したためであった³⁸⁾。

このように、アイゼンハワー政権は国府の独断による中国大陸への軍事的行動を支持することはせず、国府の行動を管理していた。一方で、アメリカ政府は同盟者としての蒋介石の威信を維持するため、蔣が断固として目指す「大陸反攻」の目標そのものを否定すること自体は差し控え、米国の安全保障に益するとして、台湾と澎湖諸島の防衛のために国府に対して大量の軍事援助を提供していた。NSC5503の中にも、「国府軍の潜在的軍事能力を引き続き発展させること」を目標に、「国府軍に対する軍事的援助及び直接の軍事的支援を継続」し、「国府が台湾において兵器庫やその他軍事施設を建設・維持できるよう援助する」ことが明記された³⁹⁾。アメリカ政府はそ

のような軍事援助は台湾及び澎湖諸島の防衛のために提供されるのであり、その援助によって台湾における国府軍の士気の向上も期待できると考えていたが、上にも示した通り、台湾暴動発生後に判明したのは、国府軍のほとんどを占める外省人は実際には、「大陸帰還だけを望んで」おり、国府の「大陸反攻」の目標達成への望みこそが士気の向上につながるという現実だった。つまり、台湾暴動発生後に明らかになったのは、アメリカ政府が国府に対して軍事援助を提供するものの、国府の「大陸反攻」は積極的には支持しない曖昧な状況が「外省人の不満」につながっているということであった⁴⁰⁾。暴動発生後の1957年8月27日に米国中央情報局(CIA)を始めとするアメリカ政府の各諜報機関により作成された「国家情報評価書(NIE)」は、「国民党の指導者たちは台湾の将来性に満足しておらず、依然として大陸復帰を第一目標として掲げ続けている」ものの、「多くの指導者がその目標の達成期日はずっと先にあると見て」おり、「将来への懸念」、「大陸反攻に向けてのアメリカ政府の援助不足」、「共産党中国に対するアメリカ政府の政策方針変更の可能性」などによって「国民党黨員の中に不満や不安が生じている」と指摘している。アメリカ政府は「外省人(当時、国民党黨員のほとんどは外省人であった)の不満」の一因が米国による援助不足であることに気づいたのである⁴¹⁾。

以上のように、アメリカ政府は国府がなかなか「大陸反攻」を達成しないために、外省人の間で不満が生じていたことを理解する一方で、国府による中国大陸に向けた軍事作戦が実行に移せないのは、アメリカ政府自身の国府に対する軍事的に曖昧な態度であったことに気づき、アメリカ政府の国府に対する政策が「外省人の不満」に結びついていたことを認識した。では、そのような「外省人の不満」をアイゼンハワー政権はいかにして解消しようとしたのか、以下で検討する。

(3) アイゼンハワー政権の対応 — 国府の正統性の変更 —

「外省人の不満」が、彼らが中国大陸に帰還できないために生じているのであれば、その不満を取り除くためには、手っ取り早い方法は彼らを中国大陸に帰還させる、つまり、国府の「大陸反攻」を達成させることである。しかし、そのような解決方法は中華人民共和国との戦争を回避したいアメリカ政府の中で議論されることはなかった。そこで、アイゼンハワー政権内部では、外省人を満足させる手段として、国府の正統性そのものを変更し、「二つの中国」を創出して、外省人にとって台湾を定住するに魅力的な場にしようとする意見が現れた。

先ほどの「国家情報評価書」は、国府は自身の正統性を維持するために、「大陸反攻」を目標に掲げ続けているが、「実際に大陸に復帰できる可能性が僅少である」ので、「その目標を掲げ続けるのは国民党の地位を脆弱なものにする」と指摘する。なぜなら、「大陸反攻」達成のために国府の予算に膨大な軍事費が充てられているせいで、経済が停滞気味であり、もし「実際に経済が停滞するようなことがあれば、中流階層の人々の中には不満や敗北感が増幅し、ひょっとしたら彼らは共産党に引き寄せられるかもしれない」ためであった。評価書は続けて、「台湾にいる良質な人間がどこで機能すべきか、という問題がますます深刻になりつつ」あり、「彼らは自分

の能力を台湾では発揮することが出来ず、大陸から「新」中国建設のためにその能力を発揮しないかと勧誘されている。勧誘されているのは不満の色が明らかな大陸出身の国府中堅官僚や若手軍人、ホワイトカラー労働者、知識人たちである」と述べ、国府がこのまま「大陸反攻」を目標に掲げ続けながらその目標を達成できない状態を続けるのならば、外省人が国府から離反して中華人民共和国に向かう可能性があるとして警鐘を鳴らした。そして、外省人を満足させるための手段として、「大陸反攻」の達成ではなく、「二つの中国」を創出して、台湾を経済的に繁栄させる方法を提起する。

もし新たな世代の国民党指導者が「二つの中国」合意（“two Chinas” arrangement）を受け入れるならば、そして、もし彼らが長期的な経済開発に注力するのであれば、台湾経済は上手くいく可能性があり、台湾における士気も向上するだろう⁴²⁾。

このように、一部のアメリカ政府機関から、外省人を満足させるために台湾を経済発展させようとする提言があった。アイゼンハワー政権発足当初からアメリカ政府の支出を抑制するために、国府を米国の援助から経済的に自立させようとする動きはあったものの、「台湾における士気」の「向上」と台湾の経済発展とが結びつけられたのは、これが初めてであった。CIAなどの米国諜報機関は台湾からの情報に基づいてそのように判断したのである。

また、文書にある通り、アメリカ政府は台湾の経済発展のためには、国府自身が「経済開発に注力する」必要があると考えていた。実際に、「新たな世代の国民党指導者」たちが台湾暴動後に国府の政策を改革しようとしていたことは、作戦調整委員会（OCB⁴³⁾の報告書からも明らかである。1957年7月3日付のOCBの報告書、すなわち「NSC5503に対する進捗報告書」には、付属文書として「台湾暴動の暫定的評価書」が添付されており、そこでは暴動後の影響について、以下のように述べられている。

今回の事件（引用者注：台湾暴動）を受けて、国府の中には、今後同様の暴動が発生しないように制度改革を実施するだけでなく、アメリカ政府が長年求めてきた軍事上、経済上の諸改革を実施する機運が生まれつつある⁴⁴⁾。

事実、国府の中では経済改革の動きがあった。1957年8月下旬には、国府の俞鴻鈞、尹仲容、嚴家淦により行政院経済安定委員会新指導部が発足され、翌58年3月には、それまで生産的投資といった長期的な経済開発には反対だった徐柏園が国府の財政部長から退き、代わりにそのような投資を推進する嚴家淦が財政部長に着任したのである⁴⁵⁾。

以上のように、アイゼンハワー政権内部では国府に対して曖昧な態度を取ることをやめ、国府の「大陸反攻」の目標を取り消して、台湾の経済発展を図ることで中華人民共和国とは別の「中

国」を創出し、「外省人の不満」を解消させようとする提言があった。実際、国府内部でも台湾の長期的な経済開発に向けて改革が着手し始められていた模様である。このようにして、台湾の経済発展に向けた動きが出現し始めたものの、1958年8月に勃発する第二次台湾海峡危機によって、再びアイゼンハワー政権の関心は台湾の安全保障や軍事的な状況に集中していくことになる。

V 結語

本稿では台湾暴動の背景に焦点を当て、これまでの先行研究では十分に論じられることのなかった「外省人の不満」について、アメリカ政府は彼らの不満をどのように認識したのか、そして、その不満を解消するためにどのような対策を講じようとしたのかということを検討してきた。

明らかになったのは、「国府に対する外省人の不満」とは国府の正統性の動揺に対して外省人たちが自分たちの将来への希望を見失っていることであった。その不満が国府ではなくアメリカ政府に向けられた理由は、国府の正統性は「大陸反攻」という中国大陸復帰の目標を達成することによって初めて保障され得るものの、アメリカ政府は国府の「大陸反攻」に対して積極的な支持を与えていなかったためである。つまり、アメリカ政府は自身の国府に対する曖昧な政策が外省人の不満につながっていたことに気づいたのだ。このことが、台湾暴動後、一部のアメリカ政府機関が提案した、国府の正統性そのものを変更し、「二つの中国」を創出することによって外省人の不満を解消するという考えに結びついた。これは、外省人にとって台湾が定住するに魅力的な場になるよう、台湾を経済発展させるという提案であり、国府の指導者に長期的な展望に立った台湾の経済開発を迫るものだった。アメリカ政府は外省人を満足させるうえで台湾の経済開発が有効な手段だと理解したのである。

ただし、このような提言がアイゼンハワー政権の中で広く共有されたのかどうかは微妙である。上記の提言に基づけば、国府の正統性の変更によって蒋介石が目指す「大陸反攻」の目標は否定されることになるが、実際にはアメリカ政府はそのような政策を採用しなかった。1960年代のアメリカ政府と国府の関係を扱った先行研究では、国府による「大陸反攻」の追求は依然としてアメリカ政府の中で積極的に支持はしないものの目標自体が否定されることはなかったとされている⁴⁶⁾。とはいえ、1950年代末から国府官僚の中でも台湾を長期的に経済開発するという現実的な動きが出始めており、国府の軍事支出が制限され始めたことは確かである。アイゼンハワー政権が国府に対して経済改革を要求した背景に台湾暴動で噴出した外省人の不満があり、国府側もある程度そのことを認識していた可能性はあるだろう。

以上のように、本稿は台湾暴動の背景を解明してきた。その結果、浮かび上がってきたのは、アメリカ政府と国府との関係性はこれまで言われてきたようにアメリカ政府と蒋介石との関係に帰結できるようなものではなく、外省人といういわば中国大陸から台湾への「移民」が抱いていた故郷への想い、その想いから生じた国府やアメリカ政府への不満によっても変化していた可能性があるということである。国府やアメリカ政府に対する外省人の潜在的な不満感情が表出した

台湾暴動は、一見ただけでは見えないような間接的要因が国家間の外交関係を左右した例として重要であると言えるだろう。

註

- 1) ‘waishengren’ とは「外省人」の拼音表記である。
- 2) 「1957年の台湾暴動」という用語は同暴動に関する英文の先行研究のタイトルを日本語に翻訳して使用した。Stephen G. Craft, *American Justice in Taiwan: The 1957 Riots and Cold War Foreign Policy*. (Lexington: The University Press of Kentucky, 2016.); See Heng Teow and Yang Huei Pang, “The 1957 Taiwan Riots: Cultural Politics in U.S.-Taiwan Relations in the 1950s.” In Johnson, Robert D (ed.). *Asia Pacific in the Age of Globalization*. (London: Palgrave Macmillan, 2015. pp. 185–198.)
- 3) 台湾という用語に関して、本稿では、松田康博『台湾における一党独裁体制の成立』（慶応義塾大学出版会、2006年）による以下の定義を採用する。「台湾とはおおまかに言って日本が1895年に清朝から割譲を受け、1945年に中華民国が接収した台湾地域、および台湾に撤退した以降の中華民国政府が実効支配を続けている全領域のことを意味する。また中国大陸あるいは大陸とは、おおまかに言って台湾を除く中国を指し、中国とは中華人民共和国、中華民国、およびそれ以前の歴史上の中国を包摂した概念である。中華民国政府とは、中華民国国民政府（1925年に成立し、28年に国際的に承認された南京政府）以降の中華民国政府を指しており、その実効支配領域の変化や国際的承認の多寡を問わず、便宜上国府と表記する（略称は、華とする）」（同前書、19–20頁）。
- 4) 米国広報文化交流局（USIS）とは、1953年に設立された米国広報文化交流庁（USIA）の海外下部組織であり、世界76か国に設置された米国の対外広報宣伝組織である。USIS台北はラジオアメリカ（VOA）の放送活動を含め、台湾でのあらゆる心理戦を統括した。（貴志俊彦・土屋由香編『文化冷戦の時代——アメリカとアジア——』（国際書院、2009年）、13～15、157頁。）
- 5) 「外省人」とは、第二次世界大戦後、中国大陸から台湾に渡って来た人々を指す。一方で第二次世界大戦以前から台湾に住んでいた人々は「本省人」と呼ばれる。「外省人」と「本省人」の用語については若林正丈『台湾の政治——中華民国台湾化の戦後史』（東京大学出版会、2008年）を参照。
- 6) Hideaki Kami, *Diplomacy Meets Migration: US Relation with Cuba during the Cold War*. (New York: Cambridge University Press, 2018.)
- 7) Yohan Ariffin, Jean-Marc Coicaud and Vesselin Popovski, *Emotions in International Politics: Beyond Mainstream International Relations*. (New York: Cambridge University Press, 2016.)
- 8) Craft, op. cit., pp. 101–117.
- 9) “Progress Report on “U.S. Policy Toward Taiwan and The Government of The Republic of China” (NSC5503)”, July 3, 1957, Box 1, Entry A1 5221, RG59, NARA.
- 10) 一方で、本省人も少なからずいた。クラフトの研究によれば、台湾暴動に参加していた本省人は国府の政治教育を受けた若い層や、米国の帝国主義的態度に反感を覚えた年配の層であったという（Craft, op. cit., pp. 146–147.）。
- 11) McConaughy to Robertson, May 24, 1957, *FRUS, 1955–57.*, vol. 3, pp. 525–526.
- 12) Craft, op. cit., pp. 75–84.
- 13) See and Yang, op. cit.
- 14) ジラード事件とは、1957年1月30日、群馬県相馬村のキャンプ・ウェア演習場に米陸軍第八騎兵連隊第二大隊所属のジラード三等特技下士官が演習場内に捨てられた空薬莖拾いに集まってきた住

民の一人、坂井なかを殺害した事件のこと。ジラード事件については以下を参照。倉林直子「駐留米軍をめぐる政府と議会の関係——ジラード事件への対応を中心に——」『麗澤大学紀要』第93巻、2011年12月、25-44頁；山本英政『米兵犯罪と日米密約——「ジラード事件」の隠された真実』明石書店、2015年。

- 15) Lu Xun, "Localizing the Reynolds case: a comparison of two American military atrocities in the Far East in Cold War 1957." (*Journal of Modern Chinese History*, Vol. 12, No. 1, 2018. pp. 122-139.)
- 16) 米軍人の地位に関する協定は、結局、1958年8月の第二次台湾海峡危機の勃発などもあって1965年まで締結されることはなかった。Craft, op. cit., pp. 181-193.
- 17) ただし、クラフトの研究は、研究の中心的な位置を占めてはいないものの台湾暴動の背景について触れている。彼は、台湾暴動を、ヴェトナム戦争以前の時期における米国の覇権に対する米国の同盟国による抵抗や反動の一つとして理解しているため、暴動の背景についてもアメリカ政府と国府との不和や対立を中心に描いており、国府と外省人一般との関係やその関係に影響を及ぼしていたアメリカ政府の政策という側面から台湾暴動の背景について論じることはしていない。Craft, op. cit.
- 18) McConaughy to Robertson, May 26, 1957, *FRUS, 1955-57*, vol. 3, pp. 534-535.
- 19) Memorandum of a Conversation, May 27, 1957, *FRUS, 1955-57*, vol. 3, pp. 538-540.
- 20) Craft, op. cit., pp. 118-130.
- 21) "Taiwan", August 7, 1957, Box 21, Entry P225, RG59, NARA.
- 22) "Memorandum of Conversation", July 22, 1957, Box 2, Entry UD33-36, RG59, NARA.
- 23) "Taipei Riot, May 24, 1957", Box28, Entry P225, RG59, NARA.
- 24) Memorandum of a Conversation, May 27, 1957, *FRUS*.
- 25) Rankin to the Department of State, May 26, 1957, *FRUS, 1955-57*, vol. 3, pp. 535-537.; Rankin to Nash, June 17, 1957, *FRUS, 1955-57*, vol. 3, pp. 542-544. 『中華日報』編集長のスタンウェイ・チェンは、アメリカ人に対する外省人の不満について、以下のように述べる。台湾の人々の様子は「全体的に不満」であり、とりわけ、「大陸から台湾に避難してきた人々（引用者注：外省人）のうち独身男性たちが苦し」み、「憤慨」している。というのも、「彼らの多くが極度の貧困のため結婚できていないうえ、米軍人が交際相手のいない台湾の女性とどんどん付き合っているため」であった。（"Memorandum of Conversation", July 22, 1957, Box 2, Entry UD33-36, RG59, NARA.）
- 26) Craft, op. cit., pp. 34-46.
- 27) 暴動発生後、アメリカ政府内部では台湾に駐在するアメリカ人を削減しようとする動きがあった。駐華米国外交官ランキン（Rankin）は、アメリカ政府が台湾に「様々な米国の政府機関」を維持しているため、「帝國的様相を醸し出している」ので、「早急に実施すべき措置の一つ」として、台湾に駐在しているアメリカ政府職員の数に「組織的に」減らすべきであるとしている。（Rankin to the Department of State, May 26, 1957, *FRUS*。）しかしながら、ランキンの提言はアメリカ政府の実際の政策には反映されなかった。クラフトの研究によれば、1950年代後半、台湾の沿岸部に核ミサイルを搭載した米国の戦艦を配置するために多くの人員が台湾に必要とされ、そちらが優先されたためであるという。（Craft, op. cit., pp. 181-193.）
- 28) "Taipei Riot, May 24, 1957", Box28, Entry P225, RG59, NARA.
- 29) 1954年9月3日、中国人民解放軍が金門島に向けて砲撃を開始し、第一次台湾海峡危機が発生する。1955年4月のバンドン会議において、周恩来がアメリカ政府との公式的な会談を行うことを呼び掛けて収束した。第一次台湾海峡危機に関する先行研究は以下を参照。Robert Accinelli, *Crisis and Commitment: United States Policy toward Taiwan, 1950-1955*. (Chapel Hill and London: The University of North Carolina Press, 1996.); Gordon H. Chang, *Friends and Enemies: The United States, China, and*

the Soviet Union, 1948–1972. (Stanford, California: Stanford University Press, 1990.); John W. Garver, *The Sino-American Alliance: Nationalist China and American Cold War Strategy in Asia*. (New York and London: M.E. Sharpe, 1997.) 国府側の史料を用いた研究は以下。Jay Taylor, *The Generalissimo: Chiang Kaishek and the Struggle for Modern China*. (Cambridge and London: Harvard University Press, 2009.); 松本はる香「第一次台湾海峡危機を巡る大陸沿岸諸島の防衛問題の変遷——「蒋介石日記」及び台湾側一次史料による分析——」(『アジア経済』第58巻第3号、2017年3月、22–49頁。)

- 30) “Taiwan”, August 7, 1957, Box 21, Entry P225, RG59, NARA.
- 31) 若林、前掲書、73頁。
- 32) “Memorandum of Conversation”, July 22, 1957, Box 2, Entry UD33–36, RG59, NARA.
- 33) Ibid.
- 34) []は筆者による注。以下同じ。
- 35) Richards to the Secretary of State, October 9, 1957, *FRUS, 1955–57.*, vol. 3, pp. 624–629.
- 36) National Security Council Report, January 15, 1955, *FRUS, 1955–57.*, vol. 2, pp. 30–34.
- 37) “Taiwan”, August 7, 1957, Box 21, Entry P225, RG59, NARA.
- 38) Nancy Bernkopf Tucker, *Strait Talk: United States-Taiwan Relations and the Crisis with China*. (Cambridge and London: Harvard University Press, 2009.) p. 15. : 石川誠人「『ダレス・蔣共同コミニケ』再考」(『日本台湾学会報』第3号、2001年、139–153頁。); 前田直樹「第2次台湾海峡危機をめぐる米台関係——大陸武力反攻と「ショーケース」化——」(『現代台湾研究』第23号、2002年、137–152頁。); 同「「反共」から「自由中国」へ——末期アイゼンハワー政権の台湾政策の変化——」(『日本台湾学会報』第6号、2004年、93–106頁。)など。
- 39) National Security Council Report, January 15, 1955, *FRUS*.
- 40) タッカーは、アメリカ政府の国府に対する曖昧な政策を「戦略的曖昧性 (Strategic Ambiguity)」として評している。彼女は、米国の国府に対する軍事的に曖昧な態度が台湾暴動につながったと論じているが、台湾暴動そのものについて詳しく言及しているわけではない。(Tucker, op. cit., p. 15)
- 41) National Intelligence Estimate, August 27, 1957, *FRUS, 1955–57.*, vol. 3, pp. 585–593.
- 42) Ibid.
- 43) 作戦調整委員会 (OCB) とは、1953年9月に設立されたNSC直轄の組織であり、対外広報宣伝の中央統制機関であった。(貫志・土屋、前掲書、15頁)
- 44) “Progress Report on “U.S. Policy Toward Taiwan and The Government of The Republic of China” (NSC5503)”, July 3, 1957, Box 1, Entry A1 5221, RG59, NARA.
- 45) 吹戸真実「二つの海峡危機の狭間におけるアメリカ合衆国の台湾政策——台湾の「経済的自立」をめぐるアイゼンハワー政権内の議論に着目して——」(『アカデミア (社会科学篇)』、第9号、2015年)、121頁。国府官僚の経済に関する動きは以下を参照。Tai-chun Kuo and Ramon H. Myers, *Taiwan’s Economic Transformation: Leadership, Property Rights and Institutional Change 1945–1965*. (London and New York: Routledge, 2012.); 石川誠人「「中国」規模の軍隊組織と台湾規模の財政の相克：国府の「十九項目財政・経済改革措置」での軍事支出制限の明文化に至る米華関係」(『問題と研究』第41巻第2号、2012年、131–162頁)。
- 46) 石川誠人「国府の「大陸反攻」とケネディ政権の対応」(『国際政治』第148号、2007年3月、118–132頁。); 同「アメリカの許容下での「大陸反攻」の追求——国府の雲南省反攻拠点化計画の構想と挫折」(『日本台湾学会報』第10号、2008年、55–74頁)。

参考文献

- 石川誠人「『ダレス・蔣共同コミュニケ』再考」『日本台湾学会報』第3号、2001年、139-153頁。
- 「『中国』規模の軍隊組織と台湾規模の財政の相克：国府の「十九項目財政・経済改革措置」での軍事支出制限の明文化に至る米華関係」『問題と研究』第41巻第2号、2012年、131-162頁。
- 「国府の「大陸反攻」とケネディ政権の対応」『国際政治』第148号、2007年3月、118-132頁。
- 「アメリカの許容下での「大陸反攻」の追求 — 国府の雲南省反攻拠点化計画の構想と挫折」『日本台湾学会報』第10号、2008年、55-74頁。
- 貴志俊彦・土屋由香編『文化冷戦の時代 — アメリカとアジア —』国際書院、2009年。
- 倉林直子「駐留米軍をめぐる政府と議会の関係 — ジラード事件への対応を中心に —」『麗澤大学紀要』第93巻、2011年12月、25-44頁。
- 吹戸真実「二つの海峡危機の狭間におけるアメリカ合衆国の台湾政策 — 台湾の「経済的自立」をめぐるアイゼンハワー政権内の議論に着目して —」『アカデミア（社会科学篇）』、第9号、2015年、107-128頁。
- 「第二次台湾海峡危機とアメリカ合衆国の台湾政策 — 1950年代後半における台湾政策の変容をもたらした歴史的ダイナミズムの解明に向けて —」『史林』第100巻第1号、2017年1月、141-177頁。
- 前田直樹「台湾・輸出主導型経済政策の胎動とアメリカ援助政策の転換」『広島東洋史学報』第5号、2000年、1-18頁。
- 「第2次台湾海峡危機をめぐる米台関係 — 大陸武力反攻と「ショーケース」化 —」『現代台湾研究』第23号、2002年、137-152頁。
- 「『反共』から『自由中国』へ — 末期アイゼンハワー政権の台湾政策の変化 —」『日本台湾学会報』第6号、2004年、93-106頁。
- 松田康博『台湾における一党独裁体制の成立』慶応義塾大学出版会、2006年。
- 松本はる香「第一次台湾海峡危機を巡る大陸沿岸諸島の防衛問題の変遷 — 「蒋介石日記」及び台湾側一次史料による分析 —」『アジア経済』第58巻第3号、2017年3月、22-49頁。
- 山本英政『米兵犯罪と日米密約 — 「ジラード事件」の隠された真実』明石書店、2015年。
- 若林正文『台湾の政治 — 中華民国台湾化の戦後史』東京大学出版会、2008年。
- Accinelli, Robert. *Crisis and Commitment: United States Policy toward Taiwan, 1950-1955*. Chapel Hill and London: The University of North Carolina Press, 1996.
- Ariffin, Yohan. Coicaud, Jean-Marc. and Popovski, Vesselin. *Emotions in International Politics: Beyond Mainstream International Relations*. New York: Cambridge University Press, 2016.
- Chang, Gordon H. *Friends and Enemies: The United States, China, and the Soviet Union, 1948-1972*. Stanford, California: Stanford University Press, 1990.
- Craft, Stephen G. *American Justice in Taiwan: The 1957 Riots and Cold War Foreign Policy*. Lexington: The University Press of Kentucky, 2016.
- Garver, John W. *The Sino-American Alliance: Nationalist China and American Cold War Strategy in Asia*. New York and London: M.E. Sharpe, 1997.
- Kami, Hideaki. *Diplomacy Meets Migration: US Relation with Cuba during the Cold War*. New York: Cambridge University Press, 2018.
- Kuo, Tai-chun. and Myers, Ramon H. *Taiwan's Economic Transformation: Leadership, Property Rights and Institutional Change 1945-1965*. London and New York: Routledge, 2012.

- Lu, Xun. "Localizing the Reynolds case: a comparison of two American military atrocities in the Far East in Cold War 1957." *Journal of Modern Chinese History*, Vol. 12, No. 1, 2018, pp. 122-139.
- Rankin, Karl Lott. *China Assignment*. Seattle: The University of Washington Press, 1964.
- Taylor, Jay. *The Generalissimo: Chiang Kaishek and the Struggle for Modern China*. Cambridge and London: Harvard University Press, 2009.
- Teow, See Heng. and Yang, Huei Pang. "The 1957 Taiwan Riots: Cultural Politics in U.S.-Taiwan Relations in the 1950s." In Johnson, Robert D (ed.). *Asia Pacific in the Age of Globalization*. London: Palgrave Macmillan, 2015, pp. 185-198.
- Tucker, Nancy Bernkopf. *Taiwan, Hong Kong, and the United States, 1945-1992: Uncertain Friendships*. New York: Twayne Publishers, 1994.
- . *Strait Talk: United States-Taiwan Relations and the Crisis with China*. Cambridge and London: Harvard University Press, 2009.